

平成 23 年 2 月 17 日

【照会先】

大臣官房統計情報部社会統計課

課長 青木 重仁 (内線 7541)

課長補佐 三村 耕自 (内線 7565)

(代表電話) 03-5253-1111

(直通電話) 03-3595-3107

平成21年 介護サービス施設・事業所調査の結果

厚生労働省では、このほど、平成21年「介護サービス施設・事業所調査」の結果を取りまとめましたので公表します。

「介護サービス施設・事業所調査」は、全国の介護サービスの利用の状況や職員配置状況、利用者への提供内容などを把握し、今後の介護サービス関連施策に関する基礎資料を得ることを目的として実施しています。

対象は、介護保険制度における全国の介護保険施設、居宅サービス事業所などで、これらの平成21年10月1日現在の状況について調査を行い、回答のあった活動中の施設・事業所を集計しています。

※ただし、訪問リハビリテーション(介護予防としてのサービス含む、以下同じ)、居宅療養管理指導、医療施設がみなしで行っている訪問看護・通所リハビリテーションは対象から除く。

なお、平成21年からの調査方法の変更などによる回収率変動の影響を受けているため、集計結果には施設・事業所数や在所者数、利用者数、従事者数などの実数は載せておらず、平成21年と平成20年以前との年次比較も行っておりません。

《調査結果のポイント》

- ・ 訪問入浴介護、訪問看護ステーションの利用者の割合は要介護5が最も多く、それぞれ51.2%、24.8% (6頁 図3)
- ・ 小規模多機能型居宅介護の利用者1人当たり利用回数は、前年より2.3回増加し、27.9回 (7頁 表5)
- ・ 訪問介護の利用者は80～89歳が46.3%と最も多い (10頁 表8)
- ・ 介護保険施設の入所者の要介護度が重度化してきており、介護老人福祉施設在所者の33.5%が要介護5 (14頁 図7)

詳細は、別添概況をご参照ください。